

第 18 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨

日時：平成 24 年 6 月 7 日(木) 19:00～21:00

場所：佐土原総合支所

参加者：

□市民：24 名

□行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所、宮崎港湾・空港整備事務所

(県)河川課、港湾課、自然環境課、漁村振興課、

宮崎土木事務所、中部港湾事務所、中部農林振興局

(市)土木課、佐土原総合支所

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、吉武宮崎海岸市民連携コーディネータ（以下「コーディネータ」）の進行により議事が進められた。

まず、事務局より第 17 回宮崎海岸市民談義所以降の状況について報告の後、質疑応答を行った。次に、同じく事務局より今年度の工事、調査、委員会等のスケジュール（案）について報告の後、質疑応答を行った。

続いて、行政関係者が、質問対応者として各機関の代表 1 名を残し退室した後、「今後の市民談義所の役割、進め方②」について、グループに分かれワークショップ形式で市民同士が談義を行った。

その後、行政関係者入室のもと、コーディネータの進行により、各グループの成果発表者がグループ談義の成果を発表し、それに関連する意見を市民から挙げてもらった。

また、会議の開催前 30 分程度で、従前より参加している市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

～第 17 回宮崎海岸市民談義所以降の状況報告について～

事務局より、「第 17 回宮崎海岸市民談義所の報告」及び「平成 24 年度当初の高波浪による海岸の状況変化の報告」を行い、その上で質疑応答を行った。

質疑応答の概要は以下のとおり。

今回の応急対応の取り扱いについて

[参加者]

- ・大炊田海岸に配置された消波ブロックは、緊急措置的に置かれたものか。

[事務局]

- ・あくまでも緊急対応であり、これを機にコンクリートでの整備を行っていくということは考えていない。また、そもそも借用品であるため、新たな補強工事が決定した後には返却（撤去）することを考えている。

[参加者]

- ・私は専門家ではないが、専門家の書籍や論文等を読んで勉強し、コンクリートブロックが必ずしも効果的ではなく、逆効果の場合もあり得ることを知った。ブロックを置くだけで海岸を保全できるなら、なぜ今になって急に工事されたのかと思う。

[事務局]

- ・これが恒久的な対策ならご指摘のような可能性も考えられるが、そう遠くないうちに新たな対策を検討し、ブロックは撤去するよう考えているため、そのまま存置して悪い影響が出るような状況にはならないと考えている。

[コーディネータ]

- ・宮崎海岸の侵食対策は、養浜、突堤、埋設護岸の3つからなっていて、大炊田海岸は主に埋設護岸での対応を考えている区間。
- ・埋設護岸の工法がきちんと決定するまで、応急対策で凌いでいるという状況かと思う。

工法検討の技術的な視点について

[参加者]

- ・大潮等の潮汐条件の考慮は設計する場合当然のことであり、浸透流による吸い出し現象を考慮に入れていないのではないかという気がする。
- ・今回は応急対策であるため、それで良いのかもしれない。私が提案しているのは、浸透流路長を長く取り、浸透流の速度を落とすという、設計上の干拓工学の考え方の基本でもあるので、見解の違いもあるだろうが、質問しておきたい。

[事務局]

- ・応急対策ということで、これまで養浜だけで対策していたところに、基部を補強するため袋詰玉石を置いたわけだが、このように吸い出された箇所もあったため、ご指摘も参考にしながら検討を進めていきたい。

今回の応急対策の効果について

[参加者]

- ・消波工で対策しても解決しない。また、砂浜は10度以下でないと安定しないという安定勾配というものがあるため、何度対策しても一緒である。

[コーディネータ]

- ・出来るだけ早く本質的な対策を行うことが第一である。今回の対策は応急対策であることから、効果や影響を判断して問題があれば、対応を検討していくことになると思う。

土砂移動機構について

[参加者]

- ・これまで、沿岸方向の土砂移動を基本に対策を検討していたが、それでも侵食されているということは、その発想では追いつかないところまで来ているのではないかという気がする。

[事務局]

- ・これまで北から南への沿岸方向への土砂移動については説明してきているところだが、近頃、昔のような遠浅とまではいかないが、北側の大炊田海岸に比べ南側の住吉海岸に砂がついてきている状況である。
- ・砂が水深 10m 以内の沿岸方向の移動に止まらず水深約 10m よりも沖側へ抜けている（移動している）可能性もあるのではないかという対策の前提にも関わってくるご指摘だが、今年度は沖側も含めた測量も一部実施しようと考えており、計画が決まったからといって様々な可能性を排除することなく調査していきたいと考えている。

緊急情報の伝達について

[コーディネータ]

- ・本事業は、「宮崎海岸トライアングル」で進めていくこととしているため、事業者が何かアクションを起こす際には侵食対策検討委員会や市民談義所等を踏まえ決定していくことが基本的な方針である。
- ・今回のような緊急的な対応は今後とも生じうることだが、委員会や談義所とうまくタイミングが合うとは限らないため、勝手に進めていると捉えられないように、緊急時の対応のプロセスあるいは広報の仕方について、事前に検討し市民と共有しておくことが良いと思う。事務局は、今回の件も参考に、それらを検討してもらえないか。

[事務局]

- ・了解した。今すぐ対応できるものはホームページでの広報であり、少なくともその対応は必ず実施したい。また、緊急を理由に事後報告とならないよう、それ以外の手法についても検討していきたい。

～今年度の工事、調査、委員会等のスケジュール（案）について～

事務局より、「今年度の工事、調査、委員会等のスケジュール（案）の報告」を行い、その上で質疑応答を行った。なお、報告の中で事務局より、モニタリング分科会（仮称）の名称を「効果検証分科会」へ変更することを検討しているとの説明があった。

質疑応答の概要は以下のとおり。

モニタリング分科会（仮称）の委員選定について

[参加者]

- ・住民の立場からすると、生物や景観の専門家よりも、海岸侵食のメカニズム（の解明）をどうにかして欲しいという気持ちがあるため、海岸侵食に関係する海の流れのメカニズム等が議論できる技術的な専門家を充実してもらいたい。

[事務局]

- ・今のご意見にもあるような技術的な部分については、海岸工学の先生2名に入っていており、効果をきちんと見てもらえると考えている。
- ・環境についての分科会が必要であるという意見は、過去の市民談義所の中でも出されている。

[コーディネータ]

- ・これまでの技術分科会は技術に特化していたため、モニタリング分科会については環境や景観についても配慮して欲しいという市民談義所意見を踏まえた上での人選になっていると理解している。

モニタリング分科会（仮称）における市民談義所の関係について

[参加者]

- ・モニタリング分科会は、これまでの技術分科会のように市民談義所の意見が反映されるような仕組みとなるのか。
- ・また、環境面がさらに重視されることで、モニタリング分科会で「突堤は効果がない」という結論に至ったとき、その結論はどこまで効力があり、かつ協議の場は持たれることになるのか、その権限やつながりが分からない。

[事務局]

- ・市民談義所の意見や要望については、モニタリング分科会にも報告され、意見として取り上げられることとなる。
- ・また、モニタリング分科会の権限だが、工学的な効果検証ももちろん必要であるため、環境の観点からだけで突堤不要という結論にはならず、さらに、最終的には委員会で審議されることとなる。

[コーディネータ]

- ・技術分科会がモニタリング分科会に取って代わるわけではなく、委員会の下でこれら2つの分科会が存在するということが良いか。

[事務局]

- ・説明不足で誤解を招いたかもしれないが、技術分科会は現在の委員構成で引き続き設置される。侵食対策に記載されているような「看過できない」影響が生じた場合は、モニタリング分科会から委員会への報告を踏まえ、委員会から技術分科会に付託され、技術的な対応策を検討するという流れになる。

[コーディネータ]

- ・思うように対策の効果が出ない、またはかなりの悪影響が出るということになれば、工事の見直しや方針の変更等もその枠組みの中で行うということか。

[事務局]

- ・そのような枠組みになっている。

保安林区域との境界設定について

[参加者]

- ・以前からお願いしているが、海岸法に準じて対策を実施しているのか疑問に思っている。保安林との境界について、国、県にもきちんと対応するようお願いしてきたところで、それを回答してもらってからでないとなかなか進めない。

[コーディネータ]

- ・毎回同じ質問ではあるが、現在の進捗状況を回答してもらいたい。

[事務局]

- ・先程予め説明したとおり、突堤の着工までには区域を変更する予定であり、問題はないといつも回答しているところである。

[事務局]

- ・前回談義所後の4月に県内部の関係各課と国も交えて協議を行い、区域変更の素案を海岸管理者から保安林管理者へ渡したところであり、今後の手続きとしては国との協議に入っていく段階にある。
- ・また、現時点で海岸法に反しているという事実はない。

[コーディネータ]

- ・基本的には、この海岸の侵食を止めるために何が必要かという議論をしており、砂浜が回復することが一番大事な目的である。法律や制度に齟齬があるようであれば、そちら側をクリアすればよいので、我々市民としては砂浜の回復や対策の結果を見ていくことが大事だと思う。

～談義：今後の市民談義所の役割、進め方について②～

続いて、行政関係者が、質問対応者として各機関の代表1名を残し退室の後、「今後の市民談義所の役割、進め方②」について、グループに分かれワークショップ形式で市民同士が談義を行った。

前回の第17回談義所が出た「①モニタリング調査と市民の関わり方について」「②事業進捗のチェックについて」「③海岸の利用や環境について」「④談義所の進め方について」等のテーマを掘り下げることが目的に、①は必須テーマ、②～④はグループごとの選択テーマとして、付箋紙に意見を記載した後、各グループの進行役による進行のもと付箋紙を模造紙に貼付し、意見分類を行いながら、それぞれの意見に対して談義を行った。

その後、行政関係者入室のもと、コーディネータの進行により、各グループの成果発表者がグループ談義の成果を発表し、それに関連する意見を市民から挙げてもらった。

各班の意見と発表内容、及び各班の発表を受けての意見交換については次頁以降に示すとおりである。

【1班（9名）の意見】

テーマ	区分	付箋紙の意見		
① モニタリング調査と市民の関わり方について	モニタリング	定点（キロポスト）が浜がけの崩壊で無くなる為、もっと後側に設置すべき		
		公助、共助、自助の考え方をしっかりと認識する		
		浸食の横断図を現地に表示しては？		
		毎日の散歩などで地形の変化を日常として把握できる →国交省への報告ができるシステムの構築を！		
		モニタリングのうち巡廻のような調査は地元でも協力可能 →実施項目・日程について周知して欲しい		
		住吉海岸が散歩コースになっている。浜崖の侵食の変化の報告は可能（自助）		
		コンサルの調査項目・情報を公開して欲しい。何の手つだいができるか知りたい。		
		調査・検討	高速化したスパコンと宮崎海岸はどうつながるか？ 気候変動（異常気象）と海岸保全の考え方は？	
		その他：対策・工法、津波について	対策・工法への意見	海を守ろうと思う人が減るのはいつまでたっても行動をしようとする人が出てこないから この会議をしている時間があるなら早く行動をした方がいい。
				人工のものを作ったことで自然がこわされていったから自然の力も使った方がいい
人の命やざいさんを守ろうとする行動をするのがおそすぎる				
人工のものにたよってもわるくなるばかりでやたらに人工のものを作ってもいけない。				
地域の防災そして地区住民の安全を守る事大事です				
地区住民の安全第一 地区の人命を大事とします				
災害時に対応できる海岸林の創設を図るため砂を搬入するのでなく砂嘴を形成する砂浜を創設すること				
日本のふるさとにふさわしい神々の誕生の阿波岐原の神域の整備を図ること				
国土交通省の工法には、植生を活かす考えがない。シンガポール、アメリカでは潮害に強い草類の検討している				
・白砂青松の住吉海岸の創設を図ること ・天然記念物アカウミガメの産卵地を確保すること				
海岸がけずられている現状をまのあたりにしている。生命と財産を第一に守って欲しい				
住民の命と財産を守る対策を実施して欲しい				
津波	堤防などを作っても海岸が小さくなって予想以上の津波が来たときにやくにたたない			
津波の高さの倍増化はあるが、特しゅ気象（異常気象）に焦点が欲しい				
津波・高潮時の避難訓練の実施→現地を見れば住民も緊急度が分かる。				

※付箋に記載された意見をそのまま転記した。

※一人から複数意見が出されている。

※ワークショップ中の意見を進行役・サポート役が書き取った意見も含まれる。

【2班（9名）の意見】

テーマ	区分	付箋紙の意見
① モニタリング調査と市民の関わり方について	わかりやすい説明	我々住民は海岸工学について素人であって、ちゃんとした、正確で誠実な学術研究を、我々にかみくだいて、分かりやすく説明してほしい立場である。
	頻度	調査回数は？
	項目	潮流観測
		トレーサー調査の効果は？
	過去から	大局的には侵食は変わっていない
	砂の回復	砂をためないといつかやられる。砂浜を確保すれば自然も戻る。「実行」
		250mの浜幅。S40年代まではよかった。
	先生	モニタリングについては、海岸工学、地学の専門家を、可能な限り多く集めてほしい。100人でも200人でも、レベルの高い学者さんを。人数が多ければ、それだけ学者さんが学者さんを評価できるから。 地学の専門家も必要。海岸工学も。宮崎平野の岩は（土地の基礎岩盤）は、固まり切ってなくて、1～2週間で水に溶ける（事実）。だから、侵水のことと考えて、土地の流出をくいとめる必要もある。
既存の研究	シーガイア オーシャン 45 波の情報を海岸の大学に送る、波の画像を解析することで海底地形がわかるという研究	
モニタ手法	衛星写真や、アメリカの大学と提携していた、シーガイアの24時間カメラ（海の画像）、米軍の航空写真、今までの航空写真も活用してほしい。利用できるもの全て、あらゆる手段方法でモニタリングを。	
その他：対策・工法、津波について	対策への意見	ぼやぼやしている間に、土砂は（国土は）どんどん流出していく。早く、一刻も早く、侵食の根本原因である宮崎港の閉鎖と突堤の撤去が必要である。
		今までの対策は根本原因をつかまないうまま、適当に対策工事をしてきた。その場しのぎであるが、大金（税金）を投入してそれをドブに捨てている。根本原因も判明しないうちにやみくもに工事を進めるのはいかがなものか。倫理的にもどうかと思う。
	保安林	シーガイア、宮崎港の建設、保安林の中の間伐もそもそも違法だった（今も）ではなかろうか？ 津波の被害をやわらげるために、保安林の中は草も木も1本も切らずに自然林にしてほしい。

※付箋に記載された意見をそのまま転記した。

※一人から複数意見が出されている。

※ワークショップ中の意見を進行役・サポート役が書き取った意見も含まれる。

各班の成果発表

1 班 (9 名)	<p>①モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政に任せっきりじゃなく、住民でも参加出来るのではないかという ことで話し合った。例えば以下のような意見が挙げた。 →毎日海岸を散歩している人達は最新の情報が得られるため、行政か らの「〇〇を調べて欲しい」という投げかけに対応し、地元が動い て行政に連絡することで、行政に最新の情報を集約できる。 →浜崖位置等について、以前の地形等を現地に表示しておいて、市民 にも認識を深めてもらう。 <p>②調査・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動と宮崎海岸の保全の考え方や（気候変動を計算できる）高速 化したスーパーコンピュータと宮崎海岸をどうつなげるのかという意 見を挙げた。 <p>③対策・工法への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工構造物の整備によって、このような現状が生じているというこ とに対して我々は反省すべきという意見が挙げた。 ・海岸が侵食されている現状に対して、地元住民としては早い対応を望 んでおり、白砂青松の砂浜は理想だが、それを活かしながら最も大事 な人の生命・財産を守る工事に早急に取りかかって欲しいという意見 が挙げた。 <p>④津波</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐土原、住吉付近の地域にとって緊急の課題であり、津波の高さは倍 増化も考えられるため、異常気象に対するいろいろな情報提供、津波 に対する避難訓練等も進めて欲しいという意見が挙げた。
2 班 (9 名)	<p>※まず、これまで素人の立場から意見してきたが、これ以上専門家の方々に 意見せよという理由は何かという意見が挙げた。</p> <p>※また、現状を全く分からない、昔の海岸がどうなっていたのか知りたい という意見も挙げた。</p> <p>①モニタリング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モニタリングの手法・内容については、質問も含め以下のような意見 が挙げた。 →潮流観測やトレーサー調査の効果をどう捉えているか。 →モニタリング調査の回数（頻度）はどのようになっているのか。 →ありとあらゆる手段・方法を用いてモニタリングを実施して欲しい。 →米軍や国内のすべての空中写真等も活用すべき。 ・モニタリング分科会の先生は、海岸工学や地学（地盤と浸水の専門） の専門家が少ない。レベルの高い専門家を 100～200 人でも集めて、専 門家同士が互いに評価しあえるような体制を望む意見が挙げた。 ・シーガイアのホテルの屋上からのライブカメラ映像を用いた波浪の研 究結果が米国の大学にあるはずで、その研究結果も国を通じて入手し 教えて欲しい。 ・なお、海岸侵食は過去から続いており、各種対策を講じてきたが、大 局的には変わっていない。 ・昔と今の海岸では風景も含め全然違う。昔は約 250m の砂浜があり運動 会もできた。 <p>②対策への意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策については以下のような意見が挙げた。 →モタモタしている時ではなく今対策が必要である。 →根本的な侵食原因を探った上で、対策を見いだして欲しい（個人的 には宮崎港が原因で、撤去して欲しいと考えている）。 <p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被害を緩和するため、保安林についてはしっかりと保全して欲し い（間伐や除草等も不要）。

各班の発表を受けての意見交換

[コーディネータ]

- ・今の両班の発表から、やはり砂浜の侵食の深刻さと、それに対する早急な対策が必要という危機感が非常に強いことがうかがえる。
- ・モニタリングについては意見を出すことが難しかったかなという印象だが、散歩時の情報提供や写真撮影等の意見もあり、その辺りは手法も含め検討する必要がある。
- ・また、行政が実施するモニタリング項目への意見だと思うが、可能な限り幅広い調査を行って欲しいという意見もあった。
- ・評価に対する客観的な評価が大切かもしれないという気づきもあった。
- ・一方で、侵食の原因や対策・工法への意見も依然としてある中だが、これまでの市民談義所での積み上げも踏まえ、新たなステップに進んでいきたい。
- ・なお、ワークショップの手法も含め、市民談義所のやり方として改善すべきことも感じているため、これは宿題とさせて欲しい。

～談義所のあり方について～談義のまとめ～

[参加者]

- ・一言言わせて欲しい。今回の談義所には、これまでにないくらいの憤りを感じている。
- ・参加者は、自分の時間を割いてこの談義所に参加しているところである。
- ・そもそも談義所は、事業主体や専門家の見解や意見に対して、市民が意見交換を行うことで反映・改善していく場であると理解している。
- ・それが今回は、プロである専門家が考えるべき調査方法等について、それ以上の意見を市民側に求めるという談義の内容であった。
- ・私たちが自然を通して体感した部分は、これまでに十分伝えているはずであり、それらの意見はデータとして反映されているはずなのに、またタイムスリップしたように今回のようなワークショップで無駄に時間を費やしている。これでは談義所に人が集まらなくなってしまう。
- ・中には、意見を言わずとも見守りたいだけの参加者や、必要とされる場面で自分が活躍できれば良いという思いで来てくれている参加者もいる。本当に海を守りたいという大事な参加者までも来なくなってしまうよう、談義所のあり方をもう少し考えて欲しい。

(会場から拍手あり)

[コーディネータ]

- ・これまでも市民の方々からは調査も含めいろいろな意見をもらっている。確かに今回のワークショップの実施にあたって、前回の意見だけでなく、これまでの積み重ねた意見も資料として示した上で談義すべきだったと思う。

- ・本日は、参加者の方々にも負担をかけた部分もあったと思うが、談義所は今後も継続すべきというこれまでの市民意見もあることから、本日の意見も踏まえ、もう一度、今後の談義所のあり方について事務局・コーディネータともに検討していきたい。

[参加者]

- ・また台風が来襲すれば砂浜もなくなっていく。住吉地区だけではなく大炊田地区の方々も真剣に考えている。そのようなところを皆ですっきりと進めていきたい。

[コーディネータ]

- ・建設的な意見をととてもありがたく思っている。宿題については検討していくということで、事務局に進行を返したい。

[事務局]

- ・本日の意見、さらに今後の談義所のあり方に対する意見も併せ、事務局として真摯に受け止めつつ、宮崎海岸の侵食対策を実施していきたい。

以 上